

# 個人情報の取扱いに関する同意書

児童クラブ名 : \_\_\_\_\_ 児童クラブ

学校・学年 : \_\_\_\_\_ 小学校 新 年

児 童 名 : \_\_\_\_\_

生 年 月 日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日

## 1 個人情報の利用目的

出水市長（以下「市長」という。）は、同意者の個人情報を児童クラブ入会児童に係る児童福祉法第6条の3第2項の健全な育成を図る事業（以下「事業」という。）の実施及び会費の決定・徴収事務のために利用する。

なお、収集した個人情報については、厳正に管理し、出水市個人情報保護条例第6条に基づき目的以外に利用しないこととする。

## 2 個人情報の収集方法

市長は次の方法により、個人情報を収集することとする。

- (1) 同意者の世帯・課税状況について、住民基本台帳・住民税課税台帳等の閲覧及び転写並びに資料提供依頼
- (2) 同意者、同意者の親族、同意者の雇い主その他関係機関・関係人への聴取・資料提供依頼

## 3 個人情報の第三者提供

市長は、1の目的のために特に必要があると認められる場合又は法令等により個人情報の提供を求められた場合は、同意者の個人情報を児童健全育成の実施機関又は児童相談所等の公的機関に提供することができることとする。

※ 以下の同意事項を確認の上、同意欄に署名をお願いします。

### 同 意 事 項

|   |  |
|---|--|
| 1 | 事業を実施するため、保護者の在職証明等の内容について、勤務先に連絡し、確認をする場合があります（個人情報の収集）。  |
| 2 | 事業を実施するため、次の関係部署及び関係機関（他市区町村等）から資料を取得する場合があります。また、関係部署からの求めに応じ、資料を提供する場合があります。<br>健康増進担当課（児童の健康状態）・戸籍、住民票、生活保護、母子児童福祉、児童クラブ、保育所（園）、幼稚園、小学校、障害福祉担当課（要件確認資料）（個人情報の収集・提供） |
| 3 | 事業を実施するため、児童クラブから、児童の出席状況・健康状態・入会要件確認のための情報を収集する場合があります。また、児童クラブからの求めに応じ、情報を提供する場合があります。（個人情報の収集・提供）   |
| 4 | 適正に会費を算定するため、次の関係部署及び関係機関（他市区町村等）から資料を取得する場合があります。また、関係部署からの求めに応じ、資料を提供する場合があります。<br>税務、児童手当担当課（課税証明書・源泉徴収票・確定申告書）・戸籍、住民票、生活保護担当課（生活保護受給証明書）（個人情報の収集・提供）               |

（宛先）出水市長

入会申込みにあたり、上記の事項について同意します。

（署名欄） 同意年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

保護者（父）氏名 \_\_\_\_\_ 印

保護者（母）氏名 \_\_\_\_\_ 印

※ 氏名は、記名押印に代えて署名することができますが、必ず本人が署名してください。

※ この書類は、年度終了後5年を経過したときに廃棄処分します。